平成２９年（フ）第１２２号
滋賀県彦根市小泉町100番地（602号）、前住所滋賀県彦根市日夏町1776番地18
債務者　倉園左官店こと　倉園　信義
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　　圭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成２９年（フ）第１６６号
滋賀県近江八幡市南本郷町２丁目51番地27、前住所滋賀県近江八幡市薬師町２番地１、最後の事業所所在地滋賀県近江八幡市桜宮町219―２
債務者　食べて飲んで歌ってみよこと梅原美代子こと　宋　　福蘭
1　決定年月日時　平成30年２月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　俣木　　徹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月14日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大津地方裁判所彦根支部

平成３０年（フ）第６５号
大阪府東大阪市森河内西２丁目32番28―405号
債務者　米澤　　徹
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　功武
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２３１号
大阪市天王寺区生玉町10番20―604号
債務者　山本　匡志
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本間　亜紀
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第２６３号
大阪市生野区巽南３丁目11番33―307号
債務者　生野整体院こと朝本正光こと　李　台範
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長屋　卓嗣
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２９年（フ）第８７５号
広島市安佐南区伴東７丁目26番25―102号　Ｂ棟
債務者　松浦　優太
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森友　隆成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第８７６号
広島市安佐南区伴東７丁目26番25―102号　Ｂ棟
債務者　松浦　千夏
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森友　隆成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第２５号
広島市安佐南区大塚西２丁目26番13号
債務者　楠木　晴子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　崇
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月16日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第３４０号
愛媛県伊予市森甲1119番地２
債務者　片岡　正昭
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加地　繁行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時55分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
松山地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第３号
福岡県飯塚市片島１丁目２番13号　アーバン片島502号（前住所　福岡県飯塚市新飯塚18番８号　竹助）
債務者　文野　正勝
1　決定年月日時　平成30年２月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渕脇　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月９日まで
福岡地方裁判所飯塚支部民事部

平成３０年（フ）第２６号
岐阜市加納高柳町４丁目９番地１
債務者　大西　　裕
1　決定年月日時　平成30年２月８日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　　修
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月10日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月10日まで
岐阜地方裁判所

平成２９年（フ）第２５７２号
横浜市都筑区仲町台１丁目12番25―204号
債務者　鎌田　圭造
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　八木美紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１２９１号
京都市山科区大塚大岩３番地43
債務者　ＭＯＡシステムこと　森　　明
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第１２９２号
京都市山科区大塚大岩３番地43
債務者　森　　幸子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月25日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月11日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成３０年（フ）第２号
岩手県花巻市葛第８地割286番地１
債務者　葛巻　　学
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安部　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

平成３０年（フ）第１４号
福岡県豊前市大字赤熊1007番地52
債務者　岩﨑　葉子
1　決定年月日時　平成30年２月７日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　貞祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月26日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成30年４月12日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２９年（フ）第１２４号
岐阜県安八郡神戸町大字末守414番地の８
債務者　棚橋美代子
1　決定年月日時　平成30年２月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　　聡
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年４月23日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年４月16日まで
岐阜地方裁判所大垣支部破産係